

波佐見町公告第 8 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成30年2月22日

波佐見町長 一瀬 政 太



- 1 都市計画事業の種類及び名称
波佐見都市計画下水道（波佐見町公共下水道）
- 2 縦覧場所
波佐見町役場水道課